平成２９年（再イ）第７９号
広島市安芸区矢野東１丁目４番10―207号
再生債務者　安部　泰秀
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月15日まで
平成30年２月15日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第２０号
山口市朝田756番地２　ラフォーレ朝田205号
再生債務者　木村久太郎
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月16日まで
平成30年２月16日　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第６０８号
東京都西東京市住吉町２―６―19―204
再生債務者　田中　亮輔
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年２月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第３４号
静岡県駿東郡長泉町下長窪388番地の９
再生債務者　安藤　北斗
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年２月14日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（再イ）第１０号
三重県名張市百合が丘東７番町115番地
再生債務者　中森　努
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年２月15日　津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（再イ）第５９９号
大阪府枚方市宮之阪１丁目22番15―601号
再生債務者　野瀬　直樹
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年２月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第９０号
大阪府泉大津市我孫子152番地の１　Ｐ＆Ｋマンション101号
再生債務者　兼元　貴洋
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年２月16日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１号
長野県佐久市塚原2351番地
再生債務者　小林　玲子
1　決定年月日時　平成30年２月16日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月９日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月23日から平成30年３月30日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（再ロ）第１００５７号
東京都葛飾区水元５－４―13
再生債務者　黒岩　司
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月29日から平成30年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第６号
大阪市福島区大開４丁目１番１―809号
再生債務者　野村　孝一
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月19日から平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第６号
長野県松本市村井町北１丁目11番22号　エルパストーラル102号室
再生債務者　岡沢　恵
1　決定年月日時　平成30年２月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月６日まで
長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第５号
徳島県徳島市論田町本浦下24番地の28
再生債務者　米田　好宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年３月８日まで
平成30年２月８日　徳島地方裁判所民事部

平成２９年（再ロ）第３号
静岡県浜松市中区中島１丁目36番15号
再生債務者　冨永　公文
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年３月９日まで
平成30年２月16日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２９年（再ロ）第２号
兵庫県豊岡市日高町水上48番地
再生債務者　手塚　梨江
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年３月16日まで
平成30年２月16日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２９年（再ロ）第８号
京都府宇治市菟道門前31番地の１　パデシオン宇治三室戸211号
再生債務者　江川　宏史
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年３月19日まで
平成30年２月16日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第６号
堺市南区原山台４丁８番６―202号
再生債務者　進　一樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年10月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月14日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再ロ）第１号
茨城県日立市東大沼町１丁目26番14号
再生債務者　矢渡　一男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月14日　水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（再ロ）第５８号
大阪市鶴見区鶴見４丁目８番２号　403
再生債務者　北森　隆宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第２号
福岡県八女市本258番地１
再生債務者　西村　政洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月14日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係